

# 議会運営委員会協議事項

令和7年6月2日（月）

午前10時

会場：取手市議会議事堂大会議室

## 1. 令和7年第2回定例会について

- ①会期日程について
- ②一般質問について
- ③議案の付託について
- ④請願の取扱いについて
- ⑤初日の議事日程について
- ⑥その他

## 2. その他

- ①令和7年度第1回市民との意見交換会で出た意見の振り分けについて
- ②次回の市民との意見交換会について
- ③取手市議会基本条例の検証について
- ④議員派遣・委員派遣の報告書について
- ⑤その他

令和7年第2回取手市議会定例会会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
1	6月6日	金	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問（入江・染谷・長塚議員）
2	6月7日	土	休会		
3	6月8日	日	休会		
4	6月9日	月	本会議	午前10時	一般質問（岡口・古谷・鈴木・久保田・小堤 ・山野井議員）
5	6月10日	火	本会議	午前10時	一般質問（石井・金澤・加増・遠山・落合議員）
6	6月11日	水	本会議	午前10時	一般質問（根岸・細谷・本田・杉山・佐野 ・岩澤議員）
7	6月12日	木	本会議	午前10時	議案質疑・付託
8	6月13日	金	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
9	6月14日	土	休会		
10	6月15日	日	休会		
11	6月16日	月	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
12	6月17日	火	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
13	6月18日	水	委員会	午前10時	議会運営委員会
14	6月19日	木	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決、閉会



一般質問発言通告事項一覧表

6月6日(金)

令和7年第2回定例会

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
1	入江洋一 議員	ごみ分別の周知(ごみカレンダー)について	1 ごみ分別の周知方法 2 ごみ分別におけるごみカレンダーの役割 3 ごみカレンダー配達における管理体制等 4 今後の改善策	市長
2	染谷和博 議員	医療用ウィッグ(かつら)の補助について	1 がん治療を受けている方のウィッグ(かつら)の購入やレンタル費用の補助	市長
		給食センターの活用について	1 学校に通えない子どもたちに給食で社会とのつながりを届ける	教育長
		子ども図書館について	1 取手駅西口A街区に予定されている図書館への子ども図書館の設置 2 まちじゅう図書館	市長 教育長
		高校1年生の自転車の「謎」について	1 高校1年生に自転車事故が多発しているのは小中学校での自転車教育に問題があるのではないか	市長 教育長
3	長塚美雪 議員	地域経済の活性化について	1 地域内消費促進の取組 2 地域内経済循環と地域活性を促す地域通貨の導入	市長
		市民ニーズに沿った公園整備について	1 「取手市こども計画」「第三期取手市子ども・子育て支援事業計画」策定におけるアンケート結果をどう捉えているか 2 今後の整備方針 3 にぎわいを創出する公園に向けて	市長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
4	岡口すみえ 議員	部活動地域移行について	1 部活動地域移行 (1) 文化部 2 指導者の確保状況 3 部活動に係る費用負担	教 育 長
		防犯、交通安全について	1 防犯対策の強化 (1) 現在の防犯対策の実施状況と課題 (2) 防犯カメラ (3) 地域住民との協働による防犯意識の取組 2 自転車における交通安全対策 (1) 自転車用ヘルメットの着用の現状 (2) ヘルメット着用促進のための市の施策 (3) 今後の課題	市 長
		高齢化への対応について	1 高齢化社会の現状 (1) 市の対応、支援策 (2) 今後の課題 2 認知症予防 (1) 認知症予防策についての現状 (2) 今後の課題	市 長
5	古谷貴子 議員	「ぼくは風船爆弾」の映画の上映推進について	1 戦後80年の取組として、戦後を体験していない世代、特に中学生に映画の上映の推進を	教 育 長
		不燃ごみの削減及び回収について	1 不燃ごみの分別とごみを減らす取組 2 プラスチックごみの回収日程の増加 3 スーパー等での回収状況 4 不燃ごみを減らすための市民の意識向上への呼びかけ	市 長

6	鈴木三男 議員	木造住宅耐震化について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度及び令和6年度の無料耐震診断した件数と耐震設計及び耐震改修工事に補助金を支給した件数</li> <li>2 耐震診断の「上部構造評点」の結果を踏まえて、どのように判断して補助金を支給するのか</li> <li>3 木造住宅耐震化事業に対するの周知方法は</li> <li>4 予算化した以上に申請があった場合の対応は</li> <li>5 防災ベッド、耐震シェルター設置に対して補助金を検討する考えはないか</li> </ol>	市長
		地方債(市債)について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年度の地方債(市債)残高について、どのように分析しているか</li> <li>2 緊急防災・減災事業債 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 起債手続</li> <li>(2) どのような事業に充当したか</li> <li>(3) 利率、償還期限、償還方法</li> </ol> </li> <li>3 臨時財政対策債 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本市では、これまで臨時財政対策債を満額発行していたのか</li> <li>(2) 臨時財政対策債の償還は、どのような方法で交付税措置されるのか</li> <li>(3) 国は、臨時財政対策債を将来返してくれると言っているが、本当に返してもらっているのか</li> </ol> </li> </ol>	市長
7	久保田真澄 議員	女性の就労やキャリアアップの支援について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 母子家庭の就労支援</li> <li>2 女性の専門職資格取得等支援事業補助金の導入</li> </ol>	市長
		5歳児健診の実施について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 発達障がい等の早期発見・早期支援に向けて市の取組</li> <li>2 5歳児健診の実施を</li> </ol>	市長
		終活支援について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 身寄りのない高齢者への対応 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 葬儀・納骨・遺品の整理など</li> </ol> </li> <li>2 終活支援事業の導入</li> </ol>	市長

8	小堤 修 議 員	安全安心対策の推進 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 市役所庁舎の防火管理</li> <li>2 消防団の課題</li> <li>3 多種多様化する犯罪への対応</li> <li>4 防災教育</li> <li>5 防災に特化した部署の創設</li> </ul>	市 長 教 育 長
		児童数の減少傾向に ついて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 今行うこと（考えること）</li> <li>2 将来に向けて考えること</li> </ul>	教 育 長
		こどもまんなか社会 の実現に向けた「取 手市こども計画」の 実効性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 目指す未来の方向性</li> <li>2 検討と取組</li> </ul>	市 長
9	山野井 隆 議 員	市制施行 55 周年に ついて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 周年行事の意義は何か</li> <li>2 予定されている事業</li> </ul>	市 長
		取手駅東口のバリア フリーについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 東口の利便性向上を求める声は大きい。こ れまでの経緯</li> <li>2 バリアフリーを含めた自由通路計画</li> </ul>	市 長
		学校運営協議会委員 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 活動内容を伺う</li> <li>2 委員の選定方法</li> <li>3 期待される効果を明確にするべきと考 える</li> </ul>	教 育 長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
10	石井めぐみ 議員	快適な生活を支える公共インフラ整備について	1 次世代への積極投資 2 生活道路の整備 3 雨水排水対策 4 公園遊具のグレードアップ	市長
		健康づくりの推進と医療・福祉の提供について	1 フレイル・介護予防のための施策 2 働き盛り世代のがん対策 3 市民の健康づくりのための活動への支援 4 地域包括ケアの推進	市長
		社会保険料を引き下げるための地方自治体の役割について	1 市民の社会保険料に対する現状の認識と市の対応 2 市独自の負担軽減策・可処分所得向上策 3 国の制度改正を踏まえた準備と連携	市長
11	金澤克仁 議員	教育行政について	1 中学校における進路指導 (1) 進路指導の考え方 (2) 体制 (3) 現状と課題 (4) 今後に向けて	教育長
		小中学校体育館空調設置について	1 整備状況 2 断熱化工事の検討 3 財源の確保	市長 教育長
		ごみ処理について	1 常総環境センター火災後の現状 (1) ごみの外部搬出 2 リチウムイオンバッテリーの回収状況 3 常総環境センターの今後の見通し	市長

12	加増充子 議 員	西口開発について	<p>1 区画整理事業終結にあたって</p> <p>(1) A街区再開発前提のペDESTリアンデッキ延伸は、再開発停止・見直しで行き場を失った、それへの反省は</p> <p>2 再開発と再開発不参加区域を含むA街区の整備</p> <p>(1) A街区の土地利用計画と複合公共施設整備方針が地権者の分断を招いたのではないのか</p> <p>(2) 再開発ありきで推進した図書館等複合公共施設整備方針は撤回すること</p> <p>(3) 市は、公共の福祉に基づく都市計画、地権者と市民の民主的合意による駅前づくりに努め、魅力ある駅前を</p>	市 長 教 育 長
		国保税と基金について	<p>1 国保税の均等割ゼロ・所得引き下げを</p> <p>2 速やかな国保基金活用（一般会計への繰入れ）で後期高齢者支援を</p>	市 長
		保育行政について	<p>1 公立保育所保育士の正規化を求める</p> <p>2 第五次保育所整備計画</p>	市 長

1 3	遠山智恵子 議員	水害から住民を守る双葉地域の内水防除対策促進について	1 浸水被害から2年。当時、日本共産党塩川衆院議員が現地訪問した後、市の要望（県への要望書）に沿って、国会で取り上げ「市から要望が上がってくれば、農水省と国交省で連携し、応えていく」と答弁されている。今後の取組、見通しを伺う（新川第一・第二排水機場吐出能力のアップ、内水排除のための排水路及び国直轄の排水機場の新設、田んぼダム、雨水調整池等）	市長
		新川・新堀（二千間堤防下）埋立問題について	1 県の「埋立許可」が取消しになった新川地域について、現状に至る経緯を伺う 2 地域住民の諸課題をどのように受け止め、解決策を考えているのか 3 現地で起きている問題を問う（雨水対策、エメラルドグリーン色の溜水、新堀の上に山、等）	市長
		小貝川管内の樋管管理について	1 時代も進み「遠隔操作」できるようになっている。検討を求める	市長
		介護現場の実態把握と介護体制拡充・利用者負担軽減について	1 介護保険制度改定されて1年経過したが、全国で問題視されている。当市としては、ケアマネ不足と受け止めて、解決策の一つとして、免許更新補助を提案してきたが、その件について伺う 2 介護労働者の処遇改善と利用者負担軽減を求める	市長
1 4	落合信太郎 議員	校内サポートルームについて	1 進捗状況 2 課題である支援員の確保	教育長
		朝の小1の壁について	1 認識について 2 他市の事例とファミリー・サポート・センターの啓発	市長 教育長
		コミバスの利用促進について	1 モバイル定期券の導入 2 巡回バスとの連携 3 バス停	市長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
15	根岸裕美子 議員	小中学校において個人情報適正に扱われるための現状把握と改善策の提案について	1 卒業アルバム情報漏洩疑惑等に関連して今後の対応 2 小中学校における個人情報の取扱いの現状は 3 登校班編成方法に係る個人情報の取扱いについての課題 4 教職員、保護者への個人情報取扱いに関する注意喚起、意識の向上	教育長
		お産に対してポジティブになれるよう、妊娠期のサポートを強化することについて	1 お産に対する意識の現状と課題 2 妊娠期の不安や悩みの相談の場、体験の場の提供 3 子育てアプリT o r i C o (トリコ) の活用	市長
		取手市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と具体的なごみ削減施策について	1 一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 2 可燃ごみ削減の具体策 3 容器プラスチックリサイクル率向上の具体策 4 ごみ削減意識向上のための具体策	市長 教育長

16	細谷典男 議員	プラスチック資源循環法と新しい分別収集について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 法の意義と目的</li> <li>2 常総広域の新しい分別と法の関連</li> <li>3 資源循環と廃棄物の排出抑制—新しい分別収集で一層の資源化とごみ減量化は図れるか</li> </ul>	市長
		県営公園芸大緑地と市の関わりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 利用状況</li> <li>2 芸大緑地の管理</li> <li>3 市として2つの公園活用を図る新たな構想はあるのか</li> </ul>	市長
		庁内業務とAI活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 AI活用の現状</li> <li>2 AI活用の意義</li> <li>3 生成AIのファクトチェックをどのように行うのか ハルシネーション対策</li> <li>4 生成AIの可能性と未来、シンギュラリティはいつ訪れるのか、庁内業務に及ぼす影響</li> <li>5 ブロードリスニングの拡大</li> </ul>	市長
		生成AI学習について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 学校現場における生成AI利活用の現状</li> <li>2 生成AIを活用した児童生徒の学びの課題</li> <li>3 生成AI学習における教師の役割</li> </ul>	教育長
17	本田和成 議員	排水対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 雨水排水対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市管理部分の雨水管の点検と対策</li> </ul> </li> </ul>	市長
		住み続けられる魅力あるまちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取手市のブランドとは</li> <li>2 誰もが住み続けられる街に <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 移住から定住に <ul style="list-style-type: none"> <li>①公営住宅での借上げなどの進捗</li> <li>②家賃補助制度の創設</li> <li>③住宅の専門部課の創設</li> </ul> </li> <li>(2) 政策パッケージによる見える化で住み続けられる街へ</li> </ul> </li> <li>3 市の産品へのブランディング <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 名産・特産品へ市独自の認証制度</li> </ul> </li> <li>4 農業でのブランディング <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業に対する市の姿勢</li> <li>(2) 農産品に付加価値を</li> <li>(3) 有機米への取組</li> </ul> </li> </ul>	市長

18	杉山尊宣 議員	商工業の振興発展について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 これまでの取組と今後の課題</li> <li>2 産業振興戦略プランの進捗</li> <li>3 特産品・名産品の開発、掘り起こし</li> <li>4 とりで本舗の役割・課題</li> <li>5 アンテナショップの新設</li> </ul>	市長
		戸籍の振り仮名に係る市の取組状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 制度改正の概要</li> <li>2 市民へのメリット</li> <li>3 今後のスケジュール・周知方法</li> <li>4 注意点</li> </ul>	市長
19	佐野太一 議員	アートのまち取手における小中学校の現状について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 アートのまち取手だからこそできるアート、美術教育</li> <li>2 アートに関連した部活動</li> <li>3 アートに関連した部活動の地域移行</li> </ul>	市長 教育長
		取手駅周辺のまちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 西口再開発事業における事業不参加の地権者との今後</li> <li>2 取手駅周辺のにぎわい創出</li> <li>3 取手駅東西自由通路</li> </ul>	市長
		取手の稲作を守り持続可能な農業を実現することについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 米価高騰の現状と影響を踏まえ市としてどのように捉え、どのように対策していくか</li> <li>2 農業の共同化、協働化</li> <li>3 ふるさと納税のお米の返礼品</li> </ul>	市長
20	岩澤信 議員	消防団について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 活動状況</li> <li>2 操法大会</li> <li>3 減少傾向にある団員の確保</li> </ul>	市長
		取手市のさらなる地域活性化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 交流人口の拡大策</li> <li>2 新たなイベント広場の整備</li> </ul>	市長

# 議案付託表

令和7年第2回定例会

## ○総務文教常任委員会

事件の番号	件名
議案第28号	取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第29号	取手市税条例の一部を改正する条例について
議案第39号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）

## ○福祉厚生常任委員会

事件の番号	件名
議案第39号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）

## ○建設経済常任委員会

事件の番号	件名
議案第39号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）

# 請 願 文 書 表

令和7年第2回定例会

受付 番号	受 付 月 日	件 名	請 願 者 (紹介議員)	付 託 委員会
10	5/30	取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願	取手市新町1-8-5 結城 繁 ほか2人 (佐野 太一)	建設経済

請願 第10号

受付 令和7年5月30日

取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願

紹介議員 佐野 太一

・請願趣旨

JR取手駅における東西自由通路（橋上通路）の早期整備を強く求めます。

現在、取手駅には東西をつなぐ地下通路が存在しています。

しかし地形的にすり鉢の底に駅がある形状でしかも西口改札と東口改札が構造的に離れているために駅利用者にとって東西地域間の円滑な移動や交流を阻害しています。

また、橋上自由通路が整備されていないのは、常磐線主要駅の中でも取手駅だけであり、県南地域の交通拠点として著しく利便性を欠いている状態です。

現在、取手駅西口において区画整理として駅前広場や交通環境の整備が進められてきました。さらにこの再整備を実効性のあるものとし、駅周辺の一体的な活性化を図るためにも、東西を直結する橋上自由通路の整備は不可欠です。

西口と東口の分断を解消し、駅周辺の回遊性と利便性を向上させることで、地域の交流や経済活動の促進にも大きく寄与するものと考えます。

つきましては、以下の事項について請願いたします。

・請願事項

- 1 JR取手駅において、東西を安全かつバリアフリーで行き来できる橋上自由通路を早期に整備すること。
- 2 橋上自由通路の整備に関し、国・県・JR東日本との協議を推進し、早期に具体的な計画を示すこと。
- 3 取手市として、駅西口整備との連携を図りながら、自由通路の整備に必要な財政的支援や整備計画への参画を積極的に進めること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和7年5月30日

請願者代表

住所 取手市新町1-8-5

氏名 結城 繁 ほか2人

取手市議会議長 殿

令和7年第2回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和7年6月6日（金）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

---

日程第2 会期の決定

---

日程第3 諸般の報告

---

日程第4 承認第2号 取手市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

承認第3号 取手市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

承認第4号 取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

---

日程第5 議案第28号 取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第29号 取手市税条例の一部を改正する条例について

---

日程第6 議案第30号 取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第4期）請負契約の締結について

議案第31号 取手市立永山中学校改修工事請負契約の締結について

議案第32号 旧取手第一中学校体育館耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結について

議案第33号 学習者用タブレットパソコン等の取得について

議案第34号 蒸気回転釜の取得について

---

日程第7 議案第35号 災害対応特殊救急自動車の取得について

議案第36号 消防ポンプ自動車の取得について

議案第37号 消防団ポンプ自動車の取得について

---

日程第8 議案第38号 令和7年度取手市一般会計補正予算（第2号）

---

日程第9 議案第39号 令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）

---

日程第10 報告第1号 令和6年度取手市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について

報告第2号 令和6年度取手市一般会計予算の事故繰越しに係る繰越計算書について

報告第3号 令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について

---

---

日程第 11	報告第 4 号	令和 6 年度公益財団法人取手市文化事業団決算報告書並びに令和 7 年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画について
	報告第 5 号	2024 年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団決算報告書並びに 2025 年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画について
	報告第 6 号	令和 6 年度一般財団法人取手市農業公社決算報告書並びに令和 7 年度一般財団法人取手市農業公社事業計画について

---

日程第 12 請願第 10 号 取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願

---

日程第 13 市政に関する一般質問

- ①入江 洋一 議員
- ②染谷 和博 議員
- ③長塚 美雪 議員

令和7年第2回取手市議会定例会 会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
	6月5日	木	一般質問資料提出 前日17時		～13時 議員提出
1	6月6日	金	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問
2	6月7日	土	休会		
3	6月8日	日	休会		
4	6月9日	月	本会議	午前10時	一般質問
5	6月10日	火	本会議	午前10時	一般質問
6	6月11日	水	本会議	午前10時	～13時 議員提出
7	6月12日	木	本会議	午前10時	議案質疑・付託 ～13時 議員提出
8	6月13日	金	委員会	午前10時	総務文教常任委員会 ～13時 議員提出
9	6月14日	土	休会		
10	6月15日	日	休会		
11	6月16日	月	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会 ～13時 議員提出
12	6月17日	火	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
13	6月18日	水	委員会	午前10時	議会運営委員会
14	6月19日	木	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決、閉会

本会議【一般会計】  
R7補正予算2号

本会議【一般会計】  
R7補正予算3号

総務  
R7補正予算3号【所管分】  
議案外質疑・

福祉  
R7補正予算3号【所管分】  
議案外質疑・

建設  
R7補正予算3号【所管分】  
議案外質疑・

No.	想定される 担当課	報告議 員	班議員	会場	担当委 1議2総3 福4建	意見
1	議会（議運）	根岸	岩澤・石井・小堤・細 谷・岡口・根岸	大会議室	1議	議員各位が、一人の市民として取手をどうしたいのかが見えてこない。
2	議会（議運）	関川	赤羽、遠山、佐藤、関 川	藤代公民館	1議	市民との意見交換会の参加者数について ・参加市民が少ない。市民の意識、議員の意識が低いと思う。 ・近年は、市政に限らず県政、国政しかり政治に興味がない人が多すぎる。
3	議会（議運）	関川	赤羽、遠山、佐藤、関 川	藤代公民館	1議	意見交換会について ・要望への回答を拝見すると注視、検討という言葉が多すぎる。この回答を見ていると意見を出した甲斐がないと思ってしまう。 ・もう少し、意見要望の解決に尽力してほしい。
4	議会（議運）	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	1議	意見交換会とは別に各地区で議員が懇談会や交流会を積極的にやってもらいたい。
5	議会（議運）	関川	赤羽、遠山、佐藤、関 川	藤代公民館	1議	議会について ・市議会に傍聴に行くが市長が答弁しないのが腑に落ちない。
6	議会（議運）	関川	赤羽、遠山、佐藤、関 川	藤代公民館	1議	請願について ・請願を提出した際に請願者への質疑が全くないのに採決になると反対多数で否決という結果を拝見するがおかしいと思う。
7	議会（議運）	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	1議	今回一般会計予算・決算審査特別委員会を見たが、事業内容を聞いて、即わかりました、で終わっていた。事前に調べて会議に臨んでいない議員が多すぎるように感じた。調査不足では的確な質疑ができないのではないか？これらをどう考えているか？
8	議会（議運）	関川	赤羽、遠山、佐藤、関 川	藤代公民館	1議	政治について ・若者が政治に興味を持っていない。 ・若者が政治に興味を持ちたくなる工夫をしてほしい。

No.	想定される担当課	報告議員	班議員	会場	担当委 1議2総3 福4建	意見
1	安全安心対策課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	2総	災害時の福祉避難所について、どうなっているか知りたい。
2	安全安心対策課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	2総	避難所の開設や運営に関わる訓練が行われていない。市全体（全域）での訓練をやるべきではないか。避難所についても、URの空き家を利用したらどうか。
3	安全安心対策課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	2総	空家問題と、道路拡張問題。道路が狭くて緊急車両が入れないところに空家があったりして、道路拡張が難しいケース等
4	保健給食課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	2総	給食費無償化はどうなっているか。
5	保健給食課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	2総	取手市内の学校給食費無償化が進まない理由は？
6	安全安心対策課 環境対策課 市民協働課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	2総	外国人が増えていて、治安やごみの問題が心配。
7	魅力とりで発信課 市民協働課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	2総	取手市在住ではないが、外から取手市を見たり、市民がどう思っているのか知りたい。
8	文化芸術課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	2総	市と藝大は交流連携が進んでいる。団体同士ではなく一人一人の市民との交流を模索したい。
9	学務課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	2総	登校班が乱れている、危険。しっかり指導してほしい。
10	市民課 政策推進課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	2総	現状の市役所窓口開設時間では、県外通勤者には利用しづらい。
11	魅力とりで発信課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	2総	取手市に愛着をもつ市外の人も“ほどよく絶妙とりでファンクラブ”に入れるようにしては？ 転出しているが取手市と関わる取組ももっとあっても良い。
12	文化芸術課 指導課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	2総	取手市民のモラルが低いと感じる。将来のために小学校低学年から藝大生を絡めた教育が必要ではないか。
13	管財課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	2総	ネーミングライツ事業について、市民への説明がされていない。市民の声を聞く場をつくってほしい。事業対象の施設は対象にする施設とこの施設はやるべきではないという一線を引くべきではないか。
14	安全安心対策課 環境対策課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	2総	高齢化が進む中、空き家や空き地が増えており、居住不明の家や連絡の取れない地権者がいる。そういった場合に民地の枝木の処理や雑草などの要望があったときに解決できない。条例をつくったらどうか。
15	市民協働課 政策推進課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	2総	町会の集会所が老朽化している。学校跡地の教室が空いている。集会所として利用できないか。
16	総務課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	2総	投票所について ・紫水に投票所を設置してほしい。例：紫水自治会館 ・投票率を上げる努力をしているのは理解しているがあまり効果を感じない。 ・若年層の政治無関心を感じる。 ・現状は浜田の投票所に行っている。
17	総務課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	2総	投票率の低さをどう考えているか？低投票率の問題。
18	市民協働課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	2総	市政協力員と自治会補助金について ・市政協力員が浜田、紫水2地区で1人となっているが浜田の市政協力員は紫水に情報を入れてくれない。 ・自治会補助金は、浜田の市政協力員が受け取っているそうだが使途が不明。 ・紫水、浜田の補助金割合はどうなっているか不明。浜田は約100世帯、紫水は500世帯である。 ・市政協力員は紫水に対して割り当ての広告等を紫水自治会館に置いているだけ。 ・市政協力員の制度を見直すべきじゃないか？ ※市政協力員の担い手が少なく各地区で1人配置は現状難しいという説明済。
19	文化芸術課 魅力とりで発信課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	2総	東京藝大キャンパスがあるのに取手市が芸術の街という印象が持てない。藝大があるという財産を生かし切れていないので、市民と一体化するような取組を行い、利点を生かした市政運営に役立ててほしい。
20	財政課 産業振興課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	2総	取手市が今後税収アップに繋がる施策はあるのか？
21	安全安心対策課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	2総	市内でも危険が増しているように思うが、子どもたちや市民に対する防犯対策をどう考えているか？
22	スポーツ振興課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	2総	・ピックルボールのコートを市で推進してほしい。 ・他自治体でも広まりつつある。

No.	想定される 担当課	報告議 員	班議員	会場	担当委 1議2総3 福4建	意見
1	障害福祉課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	3福	様々な理由で病院に通院、入院できない人がいるという現状を知ってほしい。精神障がい者支援の拡充をお願いしたい。
2	障害福祉課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	3福	精神疾患の方のサポートを市の責任でしっかりやってほしい。本人のためにも、近隣住民のためにも。
3	保育課 管理課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	3福	若者が居住しやすいインフラ整備が必要では。駅前保育所、低廉な賃貸住宅等があるといい。
4	国保年金課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	3福	精神障がいの方のマル福制度の充実をお願いしたい。
5	国保年金課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	3福	国保税について ・国保税が41億円になるとのことだが取り扱いが不明。 ・詳細が市民に見えない。 ・国保税が高すぎる。
6	国保年金課 障害福祉課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	3福	マル福と精神障がい者について ・マル福は、精神障がい者1級までしか現状県が認めていない。 ・マル福を精神障がい者2級まで拡大するよう県に要望している。 ・A型就労支援に通えている障がい者は何とか生活できる。 ・精神障がい者なのに親が世間体を気にして子に障害者手帳を持たせないというケースが横行している。 ・この問題は、公明党を始めとする何名かの議員には細かく説明した。 ・精神障がい者の就労の場やグループホームを増やしてほしい。 ※級ごとにも様々な取り決めがあるので現状の詳細を確認した方がよい。
7	保健センター	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	3福	取手の魅力考えた時に医療の充実があると思うがもっと医療資源をアピールして人口増に結び付けてもよいのではないか。
8	保育課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	3福	元保育士をしていた、給与など待遇面を考えると千葉県など他県に勤めに行ってしまう、そのあたりをどう考えているか？
9	子ども政策課 魅力とりで発信課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	3福	子ども部の設置など取手市は子育てに良い施策が結構あるのにアピールできていない、もっとアピールしてよいのではないか？

No.	想定される 担当課	報告議 員	班議員	会場	担当委 1議2総3 福4建	意見
1	中心市街地整備課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	西口開発について、3月議会の答弁を聞いていると、地権者に責任があるというニュアンスに聞こえた。議会でどう捉えているのか。
2	中心市街地整備課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	西口開発は、ストップしているのか？なぜ地権者は減ったのか？
3	中心市街地整備課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	西口開発はどうなっているのか？もっと市民の意見を取り入れるべきでは。
4	産業振興課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	チャレンジショップがなくなってしまった。若者への起業支援等が必要では。
5	環境対策課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	ごみ問題→一人一人が意識することが重要では。
6	環境対策課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	ごみ置き場の設置条例が必要では。
7	環境対策課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	ごみモニターの結果をHPに記載だけではなく、誰の目にも止まるよう広報とりで等で周知するべきではないか？そしてその結果をどう生かすのか？が伝わらない。
8	環境対策課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	4建	不燃ごみの出し方が変更になったが、分別方法や出し方がしっかり周知されていない。不燃ごみは焼却しているので単純化して、プラスチックのごみの出し方を周知した方が分かりやすい。ごみの出し方について見直し検討をする段階にきているのではないか。
9	環境対策課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	以前住んでいた柏市と比較して、とても水道代が高い。
10	管理課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	永山公民館近くの道路が暗く狭くて危ないので、改善してほしい。
11	農政課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	米価の高騰について、JA、全農との関連は？取手の大規模農家の状況は。
12	農政課	根岸	岩澤・石井・小堤・細谷・岡口・根岸	大会議室	4建	コンヒカリ一辺ではなく、様々な品種にトライしてもらいたい。
13	管理課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	木を伐採する場合、行政からの説明が必要ではないか。例えば、取手一高前の桜の木は老木が原因で伐採と後から聞いた。伐採が決まった時点で行政から市民に周知する必要があるのでは？今後伐採等がある場合はあらかじめ周知をお願いしたい。
14	産業振興課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	取手のお土産を買う場所が駅にない。まとまったコーナーがあると土産に買っていきやすい。また特産品を知るきっかけにもなる。
15	水とみどりの課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	公園トイレの清潔さは重要。市民負担もある程度必要だと思う。そのために行政には旗振りをお願いしたい。
16	中心市街地整備課	長塚	金澤・加増・鈴木・久保田・海東・長塚	議場	4建	再開発の視察は先進自治体だけでなく、再開発中断(中野サンプラザ等)している先も視察するべきではないか？良い部分だけでなく、負の部分も考慮しながら進めるべきだと思う。
17	管理課 安全安心対策課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	4建	自転車を通ることができる歩道に自転車通行可の標識や道路上の線がない。自転車の厳罰化がされるのでしっかり区別や標識をつけてほしい。
18	環境対策課	本田	入江、落合、杉山、古谷、本田	戸頭公民館	4建	取手市の鳥はフクロウだが、自然環境の変化で生息場所が減っている。市の鳥になっているフクロウの再生を検討してほしい。
19	中心市街地整備課 産業振興課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	4建	西口開発について ・西口開発の進捗や市からの発表は議会も承知しているのか？ ・市民への説明が不足している。 ・再開発より再利用はどうか？ ・リボンビル、アトレに空き階や空き店舗が目立つ。どうにかしてほしい。 ※西口再開発ビルの地権者が抜けたことにより再設計する説明済
20	産業振興課 政策推進課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	4建	物価高騰について ・市独自の物価高騰対策はないのか？ ・市民のために市独自の対策を推進してほしい。
21	都市計画課 区画整理課	関川	赤羽、遠山、佐藤、関川	藤代公民館	4建	駅周辺について ・取手駅、藤代駅周辺は駐車場が多すぎて殺風景。寂しい。
22	農政課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	1議	お米が高騰している件について市議会で国に意見書を出してほしい。
23	都市計画課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	4建	桑原地区で予定されている大規模商業施設の進捗は？それについて国道6号の渋滞対策は？
24	道路課	佐野	染谷、山野井、佐野	オンライン	4建	市内の道路整備が進んでいないように思う、今後どう考えているか？

## 取手市議会基本条例検証シート

### 1 検証の結果、取組・改善の必要性があったもの

(7項目・いずれも条例改正の必要性までは認められなかった。)

(議員の活動原則)

第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 市民の代表としてふさわしい品位を保ち、常に研さんに努め、取手市政治倫理条例（平成26年条例第9号）を遵守すること。
- (2) 議員による積極的な条例提案を行うよう努めること。
- (3) 議会の構成員として、一部の団体又は地域の代表にとどまらず、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。
- (4) 議会活動について、市民に対して積極的に情報を伝えるよう努めること。

条 文	第4条第2号
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この項目に対する議員自身の意識や考え方について</li> <li>・条例の提案のみにかかわらず、条例や規則等の見直しなども含めてよろしいのではないか。</li> </ul> <p><u>以下は条文案</u> 議員による積極的な条例等の提案および検討を行うよう努めること。</p> <p style="text-align: right;">(創和会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例提案が必要であるという認識に至っていない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(無党派クラブ)</p>
取組・改善の必要性	<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし
議会運営委員会としての、取組・改善の内容・方向性	当市議会は、委員会を中心に活動しており、条例提案の必要があれば、常任委員会において検討し取り組んでいく方向性とする。
条例改正の必要性	あり ・ <input checked="" type="radio"/> なし
条例改正の内容・方向性	

(議員の活動原則)

第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 市民の代表としてふさわしい品位を保ち、常に研さんに努め、取手市政治倫理条例（平成26年条例第9号）を遵守すること。
- (2) 議員による積極的な条例提案を行うよう努めること。
- (3) 議会の構成員として、一部の団体又は地域の代表にとどまらず、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。
- (4) 議会活動について、市民に対して積極的に情報を伝えるよう努めること。

条 文	第4条第4号
課 題 等	個人の活動も大事だが、チーム議会としての情報発信にもっと力を入れるべき。 (無党派クラブ)
取組・改善の必要性	<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし
議会運営委員会としての、取組・改善の内容・方向性	上記の課題等に加え、委員会活動においても市民への情報発信に取り組む姿勢や発信媒体等を、今後検討していく。
条例改正の必要性	あり ・ <input checked="" type="radio"/> なし
条例改正の内容・方向性	

(議会と市長等との関係)

第7条 議会審議における議員と市長等との関係については、品格、冷静を基調とする緊張関係を保持するものとする。

2 本会議及び委員会における質疑及び質問は、一問一答の方法で行い、論点を明確にしなければならない。ただし、本会議における質問について、特に議長の許可を得たときは、この限りでない。

3 市長等及び市長等から委任を受けた者は、本会議において、議員の質問に対して反問することができる。

4 議員は、会期中又は閉会中にかかわらず、議長を経由して市長等に対し資料請求を行うことができる。

条	文	第7条第2項
課	題	一問一答で良いのではないか。 (公明党)
取組・改善の必要性		<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし
議会運営委員会としての、取組・改善の内容・方向性		一問一答方式、一括質問方式の選択についてはこれまでどおり選べる権利を残しておく形で進めていく。ただし、一括質問方式を一問一答方式にしたとしてもやりづらいということもなく、また、聞いている側には分かりやすいとの意見もあり、その点も考慮しながら今後の検討課題とする。
条例改正の必要性		あり ・ <input type="radio"/> なし
条例改正の内容・方向性		

(討議等の原則)

第11条 議会は、議事機関として、その意思決定に当たり、議員間の公平で自由な議論を尽くすため、本会議における議員の討論については、賛否を明確にし、一議題につき3回まで行うことができることとする。

2 議会は、原則として、委員会活動を中心に委員間討議を行うものとする。

条 文	第11条第1項
課 題 等	今までの討論内容を聞いていると3回の討論は必要ないのではないか。 <span style="float: right;">(みらい)</span>
取組・改善の必要性	<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし
議会運営委員会としての、取組・改善の内容・方向性	これまでどおり1議題につき3回までの討論により実施していく。ただし、討論により相互の理解を深め、より内容の濃い討論になるよう、個々の質の向上に取り組んでいく。
条例改正の必要性	あり ・ <input checked="" type="radio"/> なし
条例改正の内容・方向性	

(会派)

第14条 会派は、2人以上により結成された議員の団体とする。

2 会派について必要な事項は、取手市議会会派規程（平成22年議会訓令第2号）で定めるものとする。

条 文	第14条第1項
課 題 等	<p>・会派は2名だと全てにおいて有利になる。 (公明党)</p> <p>・会派制を廃止すべき。会派制を採用しているため、合意形成過程が不透明。会派内で、賛否が分かれる場合が非常にまれなため、市民には個人の意見が分かりづらい。市民は、議員個人に投票しているのであって、会派に投票しているわけではない。 (無会派クラブ)</p>
取組・改善の必要性	<p><input checked="" type="checkbox"/>あり</p> ・ なし
議会運営委員会としての、取組・改善の内容・方向性	条文の改正は行わないものの、会派制については議論する事項が多いと考えられることから、今後の検討課題とする。
条例改正の必要性	あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし
条例改正の内容・方向性	

(議会広報の充実)

第20条 議会は、議会だより、市議会ホームページ等の多様な広報手段を活用し、多くの市民が議会及び市政への関心を高めるための体制整備並びに議会広報活動の充実強化に努めるものとする。

条 文	第20条
課 題 等	事務局に頼るばかりでなく、議員自ら広報活動に携わる必要性について (創和会)
取組・改善の必要性	<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし
議会運営委員会としての、取組・改善の内容・方向性	現在、議会だよりは議会事務局を中心に作成している。今後の広報活動については強化策を検討課題として進めていく。
条例改正の必要性	あり ・ <input checked="" type="radio"/> なし
条例改正の内容・方向性	

(条文の追加)

条 文	※新たな条文の追加
課 題 等	議会モニター制度の導入の検討 (みらい)
取組・改善の必要性	<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし
議会運営委員会としての、取組・改善の内容・方向性	議会モニター制度の研究も含め、改選後の議会運営委員会の中で時間をかけて議論し、条文の追加の要否も含め検討していく。
条例改正の必要性	あり ・ <input checked="" type="radio"/> なし
条例改正の内容・方向性	

2 検証の結果、引き続きこれまでと同様に取り組んでいくこととしたもの  
(10項目／検証を行った条項及び出された課題等のみを記載)

(議会の活動原則)

第3条 議会は、議員の合議機関として、常に公平性及び透明性を確保し、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

(1) 市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）について、適切な行政運営が行われているかを監視し、及び評価すること。

(2) 政策提案権を積極的に活用することができるようにすること。

(3) 意思決定に当たって、議員間、市長等との自由かつ達な討議を通して論点を明らかにし、合意形成に努めること。

(4) 市民の多様な意見を的確に把握することに努め、市政に反映させるための議会運営を目指すこと。

(5) 市民が傍聴の必要性を認識できる議会運営に努めること。

(6) 市民に分かりやすい言葉、表現を用いた議会運営に努めること。

条	文	第3条第2号
課	題	等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長提出議案の審査に重点が置かれている。</li> <li>・ 一般質問項目を取り上げ、委員会等で政策提案につなげることも必要</li> </ul> <p style="text-align: right;">(無党派クラブ)</p>

(議会の活動原則)

第3条 議会は、議員の合議機関として、常に公平性及び透明性を確保し、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）について、適切な行政運営が行われているかを監視し、及び評価すること。
- (2) 政策提案権を積極的に活用することができるようにすること。
- (3) 意思決定に当たって、議員間、市長等との自由かつ達な討議を通して論点を明らかにし、合意形成に努めること。
- (4) 市民の多様な意見を的確に把握することに努め、市政に反映させるための議会運営を目指すこと。
- (5) 市民が傍聴の必要性を認識できる議会運営に努めること。
- (6) 市民に分かりやすい言葉、表現を用いた議会運営に努めること。

条	文	第3条第3号
課	題	等
		<p>・ 市長その他の執行機関（市長等）との自由かつ達な討議は行われていないと考える。</p> <p><u>以下は条文案</u></p> <p>意思決定に当たって、議員間の自由かつ達な討議、市長等への質疑等を通して論点を明らかにし、合意形成に努めること。</p> <p style="text-align: right;">(創和会)</p> <p>・ 会派での討議を経た結果になっており、市民の見える場で討議されていないのではないか。</p> <p>・ 会派ごとの意見表明が中心で、討議しても結論が変わらない。自由かつ達な討議にはならない。</p> <p style="text-align: right;">(無会派クラブ)</p>

(議会の活動原則)

第3条 議会は、議員の合議機関として、常に公平性及び透明性を確保し、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）について、適切な行政運営が行われているかを監視し、及び評価すること。
- (2) 政策提案権を積極的に活用することができるようにすること。
- (3) 意思決定に当たって、議員間、市長等との自由かつ達な討議を通して論点を明らかにし、合意形成に努めること。
- (4) 市民の多様な意見を的確に把握することに努め、市政に反映させるための議会運営を目指すこと。
- (5) 市民が傍聴の必要性を認識できる議会運営に努めること。
- (6) 市民に分かりやすい言葉、表現を用いた議会運営に努めること。

条	文	第3条第4号
課	題	意見交換会等から得た市民の意見を政策提案につなぐことが必要 (無党派クラブ)

(議会の活動原則)

第3条 議会は、議員の合議機関として、常に公平性及び透明性を確保し、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

(1) 市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）について、適切な行政運営が行われているかを監視し、及び評価すること。

(2) 政策提案権を積極的に活用することができるようにすること。

(3) 意思決定に当たって、議員間、市長等との自由かつ達な討議を通して論点を明らかにし、合意形成に努めること。

(4) 市民の多様な意見を的確に把握することに努め、市政に反映させるための議会運営を目指すこと。

(5) 市民が傍聴の必要性を認識できる議会運営に努めること。

(6) 市民に分かりやすい言葉、表現を用いた議会運営に努めること。

条	文	第3条第5号
課	題	議会としての具体的な取り組み (公明党)

(市民参加及び市民との連携)

第5条 議会は、議会活動に関する情報を積極的に公表し、透明性を高めるとともに、説明責任を十分に果たすものとする。

- 2 議会は、市民と多様な意見交換の場を設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大に努めるものとする。
- 3 議会は、請願を政策提案として受け止め、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）における当該請願に係る質疑が終結するまでの間に請願の代表提出者又は代表提出者から委任を受けた提出者（以下「代表提出者等」という。）から発言の申出があったときは、特別の理由がない限り、委員会において代表提出者等の意見を聴く機会を設けなければならない。
- 4 委員会の委員長は、傍聴人から発言の申出があった場合において、必要かつ相当と認めるときは、委員会に諮り傍聴人の発言を許可することができる。ただし、前項の規定により請願に係る意見を述べた代表提出者等は、当該請願について傍聴人として発言することはできない。

条	文	第5条第1項
課	題	等
		・賛否の理由を表明すべき。特に反対の場合は、説明責任を果たすべき。 ・会派ごとに賛否を決めていることの弊害ではないか。 (無党派クラブ)

(市民参加及び市民との連携)

第5条 議会は、議会活動に関する情報を積極的に公表し、透明性を高めるとともに、説明責任を十分に果たすものとする。

2 議会は、市民と多様な意見交換の場を設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大に努めるものとする。

3 議会は、請願を政策提案として受け止め、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）における当該請願に係る質疑が終結するまでの間に請願の代表提出者又は代表提出者から委任を受けた提出者（以下「代表提出者等」という。）から発言の申出があったときは、特別の理由がない限り、委員会において代表提出者等の意見を聴く機会を設けなければならない。

4 委員会の委員長は、傍聴人から発言の申出があった場合において、必要かつ相当と認めるときは、委員会に諮り傍聴人の発言を許可することができる。ただし、前項の規定により請願に係る意見を述べた代表提出者等は、当該請願について傍聴人として発言することはできない。

条	文	第5条第3項
課	題	等
		・ 条例を読んだだけでは分かりづらい。 (公明党)
		・ 第3章 市民と議会との関係（市民参加及び市民との連携）とあり、請願と同様陳情も扱うことが必要である。 (日本共産党)

(意見交換会)

第6条 議会は、市民との対話と報告の場として、意見交換会を年1回以上行うものとする。

2 意見交換会に関する事項は、別に定める。

条	文	第6条第1項
課	題	等
		<p>・意見交換会の目的の見直しが必要ではないか。市民が、意見交換会に何を求めてきているかを、考えるべき。</p> <p>・現状を理解することにとどまらず、それがどう政策提案につながるかを確認したい。</p> <p>・議員の考えを確かめたい。</p> <p>それに応える姿勢を見せる必要があるのでは。</p> <p>(無党派クラブ)</p>

(議会と市長等との関係)

第7条 議会審議における議員と市長等との関係については、品格、冷静を基調とする緊張関係を保持するものとする。

2 本会議及び委員会における質疑及び質問は、一問一答の方法で行い、論点を明確にしなければならない。ただし、本会議における質問について、特に議長の許可を得たときは、この限りでない。

3 市長等及び市長等から委任を受けた者は、本会議において、議員の質問に対して反問することができる。

4 議員は、会期中又は閉会中にかかわらず、議長を経由して市長等に対し資料請求を行うことができる。

条	文	第7条第4項
課	題	等
		<p>いつでも資料請求ができるで良いのでは。</p> <p>(公明党)</p>

(市長による政策形成過程の説明)

第8条 議会は、市長が提案する重要な計画、政策、事業等(以下「政策等」という。)について、議会審議における論点情報を整理し、その政策等の水準を高めることに資するため、市長に対し、次に掲げる事項に関し説明を求めるものとする。

(1)政策等を必要とする背景

(2)提案に至るまでの経緯

(3)市民参加の実施の有無及びその内容

(4)他の地方公共団体の類似する政策等との比較検討

(5)総合計画における根拠又は位置付け

(6)政策等の実施に係る財源措置

(7)将来にわたる政策等の費用及び効果

条	文	第8条
課	題	等
		(1)～(7)のいずれかに該当しているのに、議長、委員長に質疑の変更や取り下げを求められることがある。 (無会派クラブ)

(会派代表者会議)

第15条 会派代表者会議について必要な事項は、取手市議会会派代表者会議規程(平成22年議会訓令第3号)で定めるものとする。

条	文	第15条
課	題	等
		会派制を廃止すべき。 (無会派クラブ)

令和7年第3回取手市議会定例会会期日程(案)

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
	8月18日	月		午前9時	三役調整会議
				三役調整会議後	議運招集通知・一般質問通告文書発送
	8月21日	木		午前9時	一般質問通告受付開始
	8月25日	月		午後3時 午後5時	一般質問通告受付締め切り 請願・陳情受付締め切り
	8月26日	火			定例会告示、議案送付
	8月27日	水		午前10時	議会運営委員会
	8月28日	木		午前10時	提出予定議案オンライン説明
1	9月2日	火	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問（3枠）
2	9月3日	水	本会議	午前10時	一般質問（7枠）
3	9月4日	木	本会議	午前10時	一般質問（7枠）
4	9月5日	金	休会		議事整理日
5	9月6日	土	休会		
6	9月7日	日	休会		
7	9月8日	月	休会		議事整理日
8	9月9日	火	本会議	午前10時	一般質問（7枠）
9	9月10日	水	本会議	午前10時	議案質疑・付託
10	9月11日	木	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
11	9月12日	金	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
12	9月13日	土	休会		
13	9月14日	日	休会		
14	9月15日	月	休会		
15	9月16日	火	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
16	9月17日	水	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査特別委員会
17	9月18日	木	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査特別委員会
18	9月19日	金	委員会	午後1時	一般会計予算・決算審査特別委員会
19	9月20日	土	休会		
20	9月21日	日	休会		
21	9月22日	月	委員会	午前10時	議会運営委員会
22	9月23日	火	休会		
23	9月24日	水	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会